

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		13-05-01		戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		特別支援教育の推進		部課名		教育委員会事務局教育センター		
				担当者名		江黒		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-05-01		就学相談事業				
		01-05-02		幼稚園支援事業				
		01-05-03		小中学校支援事業				
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		昭和 29（ 1954 ）年度		根拠		学校教育法		
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等				
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画		
行政評価事業体系		分野		Ⅱ 子育て教育都市				
		政策		04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
		施策		07 小中学校・幼稚園の運営				
目的		・ 障がいによる学習上または生活上の困難を克服するために必要な教育環境の整備及び教育内容の充実を図ることにより、特別支援学級児童・生徒に対し学校教育法第29条及び第45条の目的を実現する。 ・ 通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒に対し、特別支援教育を実施する。 ・ 幼稚園等に在籍する支援を必要とする幼児に対し、適切な指導支援を行う。						
対象者等		・ 区立小・中学校に在籍する障がいのある児童・生徒 ・ 区立幼稚園・汐入こども園に在籍する特別な支援を必要とする幼児						
内容		・ 心身の障がいにより通常の学級では十分な教育効果をあげることが困難な児童生徒のために、その状態や特性・年齢に応じてよりよい環境をつくり、社会活動に積極的に参加できるよう指導する。 【設置校】・固定学級(知的障がい) …小学校6校、中学校4校 ・通級指導学級 …小学校1校（難聴・言語障がい） ・特別支援教室 …小学校全24校(拠点校8校)、中学校全10校(拠点校2校) ・区立幼稚園・汐入こども園・小学校・中学校に特別支援教育支援員等を配置し、幼児児童生徒に対し必要な指導支援を行う。 【配置数】・特別支援教育支援員・補助員・介助員（会計年度職員）…小学校110名 中学校29名 ・幼児教育補助員等（会計年度職員）…幼稚園65名(預り分11名含) こども園10名 ・都立特別支援学校・区立特別支援学級等への就学及び転学相談を実施。 【配置数】・就学相談員 6名（教育職員経験者3名、心理職3名）						
経過		平成21年度 特別支援教育支援員（非常勤職員）配置 平成22年度 汐入小学校に特別支援学級(知的固定)新設 平成28年度 第四中学校に特別支援学級(知的固定)新設 平成29年度 小学校特別支援教室設置(拠点校3校) 平成31年度 小学校特別支援教室拠点校4校へ拡充 令和3年度 第三中学校に特別支援学級(知的固定)新設 中学校特別支援教室設置(拠点校1校) 令和4年度 小学校特別支援教室拠点校8校へ拡充 就学相談委員会外部委員に学識経験者(都立大教授)招聘 令和5年度 中学校特別支援教室拠点校2校へ拡充 令和7年度 就学相談委員会外部委員に学識経験者(青山学院大学准教授)招聘 令和8年度 第三日暮里小学校に特別支援学級(知的固定)新設						
必要性		特別な支援を必要とする幼児児童生徒は毎年増加しており、個々の障がい特性に応じた指導支援、また障がいの有無に関わらず共に学ぶ教育環境の構築のために、特別支援学級等の施設整備に加え人的環境の整備が重要である。また適切な就学を実施するために就学・転学相談の必要性は極めて高い。						
実施方法		(1直営) (直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員)						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	① 就学相談実施件数	169	166	221	225	225		
	② 特別支援教育支援員等配置数	115	127	135	140	140	特別支援教育支援員・補助員、特別支援学級介助員の総計	
③ 幼児教育補助員等配置数	62	66	67	65	65	幼児教育補助員・こども園保育補助員の総計		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		障がい等による学習上及び学校(園)生活上の困難を克服するために、必要な教育環境の整備や教育内容の充実を図ることは大変に重要であり、優先度は極めて高いため、重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		464,092	459,404	473,273	538,241	746,447	919,941	894,218
決算額（8年度は見込み）		355,206	372,054	397,940	454,892	612,630	816,509	894,218
実績の推移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	特別支援教育支援員配置数（小中）	35	37	37	37	38	38	43
	特別支援教育補助員介助員配置数（小中）	66	67	78	78	89	97	97
	幼児教育補助員等配置数（幼・こ）	60	62	65	62	66	67	65
	就学相談件数	150	165	174	169	166	221	225

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬・共済費	報酬、社会保険料	437,755	報酬・共済費	報酬、社会保険料	555,762	報酬・共済費	報酬、社会保険料	617,086
職員手当等・報償費	期末・勤勉手当、謝礼	141,235	職員手当等・報償費	期末・勤勉手当、謝礼	179,528	職員手当等・報償費	期末・勤勉手当、謝礼	216,145
旅費	行事参加旅費・通勤手当相当	10,786	旅費	行事参加旅費・通勤手当相当	12,735	旅費	行事参加旅費・通勤手当相当	19,756
需用費・備品購入費	特別支援教室整備等	12,057	需用費・備品購入費	特別支援教室整備等	19,173	需用費・備品購入費	特別支援教室整備等	15,165
工事請負費	特別支援学級等工事費	7,822	工事請負費	特別支援学級等工事費	44,035	工事請負費	特別支援学級等工事費	0
役務費・使用料	遠足バス借上、医ケア児支援、送迎支援	2,812	役務費・使用料	遠足バス借上、医ケア児支援、送迎支援	5,148	役務費・使用料	遠足バス借上、医ケア児支援、送迎支援	25,805
委託料・分担金	校長会分担金、採用時健診費等	162	委託料・分担金	校長会分担金、採用時健診費等	128	委託料・分担金	校長会分担金、採用時健診費等	261

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	599,578	759,181	159,603	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	25,744	35,340	9,596		国庫支出金	0	818	818		
		維持補修費	0	10,987	10,987		都支出金	55,326	56,127	801		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	2,169	2,305	136		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	9	8	▲ 1		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	55,335	56,953	1,618		
		賞与・退職給与引当金繰入額	12,685	14,624	1,939		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 584,841	▲ 765,484	▲ 180,643		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
行政費用合計(b)	640,176	822,437	182,261	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 584,841	▲ 765,484	▲ 180,643					
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0					
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 584,841	▲ 765,484	▲ 180,643					

備考	行政費用では、給与関係費の割合が高い。内訳として会計年度任用職員報酬・共済費が主である。物件費においては会計年度任用職員（時間額）の報酬が主である。令和6年度及び7年度の行政収入は支援員配置事業に係る補助金である。また、行政収入のその他は、自己情報開示手数料である。
問題点・課題	・区立学校等に在籍する特別な支援を必要とする幼児児童生徒は年々増加しており、各校に配置している特別支援教育支援員等の人材確保と人材育成が必要である。 ・就学相談件数の増加及び内容の複雑化に伴い、検討や就学先決定に時間を要するケースが増加している。今後も件数の増加が見込まれるため、運営の効率化と丁寧な相談体制の両立が求められている。 ・就学相談・転学相談・通級等への入級相談に加え、学校や保護者より支援方法や支援体制についての相談及び要望が増加している。

問題点・課題の改善策			
	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	各校に配置している特別支援教育支援員等の支援の質の向上を図るため、実践に活かせる研修を実施する。	特別支援教育を専門分野とする外部講師を招聘し、学期毎に研修会を実施した。研修会では事例検討も行い有意義なものとなった。	自閉症・情緒障害特別支援学級設置の必要性や今後の方向性について検討をすすめていく。
②	日暮里地域における特別支援学級の適正配置に向けた準備を進めていく。	第三日暮里小学校 特別支援学級の令和8年4月開設に向けて、教育環境の整備を着実に進めることができた。	障がいの程度や特性に応じた適切な教育が実施できるように、就学相談委員会の判断と保護者の合意形成を丁寧に行う。
③	就学相談内容の複雑化や外部委員の入れ替わりに加えて中学校学級教員の減少もあるため、就学相談委員会運営の安定化を図る。	就学相談件数の増加により委員会の追加開催も実施したが、教員等各委員への負担も考慮し、運営効率化の工夫を図った。	就学相談事業における相談受付や説明会申込等、保護者の利便性向上を目的として電子申請の導入を検討する。

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区		未実施 0 区		不明 0 区)	
議 会 質 問 状 況 (要旨)	令和3年 6月会議	(茂木弘 議員)	「特別支援教室拠点校の増設」			
	令和4年 2月会議	(斉藤邦子議員)	「特別支援教育の充実について」			
	令和5年 11月会議	(若林由季議員)	「インクルーシブ教育の拡充について」			
	令和6年 11月会議	(清水啓史議員)	「自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置について」			
	令和7年 6月会議	(鎌田理光議員)	「自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置について」			

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		13-05-02		戦略プラン		☐ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		学校図書館支援事業		部課名		教育委員会事務局教育センター		課長名		三田			
				担当者名		飯田		内線		3392			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-03-01		学校図書館支援事業									
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業					
開始年度		平成 17（ 2005 ）年度		根拠		荒川区学校教育ビジョン・学びの推進プラン							
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		荒川区学校図書館活用指針							
実施基準		☐ 法令基準内		☐ 都基準内		☒ 区独自基準		計画区分		☒ 計画		☐ 非計画	
行政評価事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市							
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成							
		施策		01		確かな学力の定着・向上							
目的		学校図書館長支援員の助言を基に、より発展的な学校図書館運営を行い、各校の言語活動の充実及び情報活用能力育成を図るため、学校司書を全校に常駐配置（週5日）し、学校図書館スーパーバイザー（1名）教育センター司書（1名）の配置を通して、司書教諭など教職員への指導育成機能を強化し、学校司書の資質の向上、活用の充実を図ることにより、あらゆる場面での学校図書館活用を活性化する。											
対象者等		区立小・中学校教職員、全児童・生徒											
内容		○学校司書の全校配置：児童図書や児童文学に関する広範な知識と、子どもの発達の段階に応じた図書の選択に関する知識及び子どもの読書指導、情報活用能力に関する知識と技術を有する司書又は司書教諭の資格を有する者。・勤務：週5日、1日6時間・役割：日常的な学校図書館の運営、司書教諭や図書主任との連携、公立図書館との連携 ○学校図書館支援員の配置：平成30年度から、学校図書館の運営に知見を持つ元学校管理職を配置している。 ○学校図書館スーパーバイザー（1名）の配置 ・要件：より高度な専門性と経験を有する司書教諭（週4日、1日7時間45分） ・役割：学校図書館長支援員と共に高い専門性と指導力をもって、司書教諭（学校図書館担当者）・学校司書を指導し学校図書館運営を支援する他、各種研修会の計画、啓発リーフレットの作成、推薦図書リストの活用等を行う。											
経過		○学校司書の配置状況 平成17年度：赤土小、第三日暮里小の2校、平成18年度：第一日暮里小、南千住第二中の2校にも展開、平成19年度：赤土小・第三日暮里小は週5日、第一日暮里小・南千住第二中は週3日、その他の小学校及び中学校は週2日の配置に拡大、平成20年度：汐入小を週3日に拡大、平成21年度：全校に週5日の配置に拡大 ○その他 ・荒川区図書館を使った調べる学習コンクールを開始（平成23年度）・荒川区学校図書館活用指針の策定（平成25年度）、同指針の改訂（平成28年度、令和3年度）・学校図書館補助員の配置（平成24年度） ・学校図書館学習・情報センター化推進校講師を週2時間配置（平成26年度）・学校図書館間の交換便事業開始（令和3年度）・荒川区小中学校推薦図書リスト「本との出会い」の改訂（令和4年度）											
必要性		学校長（学校図書館長）の適切な運営の下、学校司書の常駐と学校図書館スーパーバイザー、教育センター司書の導入により、学校司書と司書教諭（学校図書館担当者）への支援・助言を行い、学校図書館を積極的に活用するなど学びの基礎である国語力及び探究力を育む教育の充実をさせる。											
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 学校図書館支援室並びに、指導主事等が連携し、各支援事業の立案・実施する。											
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)					
	①	授業での活用回数	54,505	59,626	63,518	65,000	67,000	学校図書館活用状況調査から抜粋					
	②	司書教諭研修会、学校司書研修会の実施	8	8	8	8	8						
③													
事務事業の分類				分類についての説明・意見等									
8年度		9年度											
重点的に推進		重点的に推進		学校図書館長支援員及び学校図書館スーパーバイザー・教育センター司書を活用し、学校図書館の活性化並びに学校司書の指導育成に注力する。									

予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		184,591	179,877	178,298	184,877	225,312	240,995	252,846
決算額（8年度は見込み）		170,147	172,431	173,788	182,259	218,950	234,374	252,846
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	学校司書配置（校）	34	34	34	34	34	34	34
	学校図書館補助員配置（校）	5	7	7	7	7	7	7
	学校図書館スーパーバイザー配置	1	1	1	1	1	1	1
	学習・情報センター化推進講師配置	21	23	24	12	8	15	12

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	学校司書等報酬	113,666	報酬	学校司書等報酬	123,322	報酬	学校司書等報酬	126,719
共済費	学校司書等社会保険料	21,788	共済費	学校司書等社会保険料	24,273	共済費	学校司書等社会保険料	26,632
職員手当等	学校司書等職員手当	43,984	職員手当等	学校司書等職員手当	47,745	職員手当等	学校司書等職員手当	49,548
報償費	学校司書研修講師謝礼	408	報償費	学校司書研修講師謝礼	42	報償費	学校司書研修講師謝礼	174
旅費	研究大会参加等旅費	7,051	旅費	研究大会参加等旅費	7,540	旅費	研究大会参加等旅費	8,590
需用費	図書購入・事例集印刷	32,604	需用費	図書購入・事例集印刷	31,111	需用費	図書購入・事例集印刷	40,397
役務費	筆耕翻訳料	428	役務費	筆耕翻訳料	336	役務費	筆耕翻訳料	762

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与と関係費	181,125	197,299	16,174	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	39,083	38,986	▲ 97		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	429	49	▲ 380		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	3,577	3,693	116		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 224,214	▲ 240,027	▲ 15,813
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)		224,214	240,027	15,813	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 224,214	▲ 240,027	▲ 15,813	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 224,214	▲ 240,027	▲ 15,813	

備考	学校図書館活用の活性化を目的とした事業であり、会計年度任用職員（学校司書・学校図書館補助員）に係る人員配置の経費が、行政費用の大半を占めている（給与関係費及び物件費等）。物件費は図書購入費が主である。
----	--

問題点・課題	・「荒川区学校図書館活用指針」の趣旨に沿い、学校図書館長（学校長）のリーダーシップのもと、司書教諭・学校図書館担当者・学校司書・教職員が学校図書館の機能を十分に発揮し、校内での活用を促進するとともに、「家読」等家庭での活用も啓発・支援していく。 ・各学校における学校図書館活用全体計画・年間計画を基に、OJT等活用した校内研修会を実施し、学習活動や読書活動を充実させるとともに、児童・生徒の情報リテラシーを高め、探究的な学習を深めていく。 ・区研修会を充実させ、区内で実践されている好実践を各校で共有していく。
--------	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	研修会継続実施に加え、研修会成果を校内に周知。司書教諭を中心としたOJTに結びつけ学校図書館活用を活性化させる。	司書教諭研修会を4回、学校司書研修会を4回実施するとともに、各学校の取組をまとめた実践報告書を作成し活用力の向上を図ることができた。	研修会及び連絡会を継続して実施することで司書教諭の資質向上、学校司書との連携を深める。
②	図書館を使った調べる学習コンクールの取組を機会として、情報活用能力育成を目指した研修内容を盛り込む。	研修会のなかで情報共有の時間を設け、各学校の実践等を共有することで司書教諭同士、学校司書同士の連携を深めることができた。	図書館を使った調べる学習コンクールの作品の質の向上のため、年度前半の研修に取組方法等の具体的な内容を研修に盛り込む。
③			

他区の実 施状況	（実施 12 区		未実施 8 区		不明 2 区）	
	学校図書館の会計年度任用職員の配置状況					

況 (要旨)	議会質問	平成20年第1定例会	「国語力向上について」
	質問	平成22年第2定例会	「教育ビジョン推進プラン」における学校図書館の重要性
	答	平成26年度9月会議	「学校図書館の充実」
	質問	平成29年11月議会	「家読」「読書活動の意義」
	答	平成30年11月議会	「ビブリオバトルの推進」

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	13-05-03		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	スクールカウンセラー配置事業		部課名	教育委員会事務局教育センター		課長名	三田	
			担当者名	長谷川		内線	3392	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）								
事務事業の種類			☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度	平成 10	（ 1998 ）	年度	根拠	東京都公立学校スクールカウンセラー設置要綱			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☒ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	10	子どもの健全育成					
目的	児童・生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識・経験を有する臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図ることを目的に、東京都教育委員会が実施する。							
対象者等	児童・生徒、保護者 教員に関しては、児童・生徒、保護者に関する相談に限る。							
内容	○スクールカウンセラーの要件…臨床心理士、精神科医、児童・生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、大学・大学院の学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師（常時勤務をする者に限る）又は助教の職にある者又はあった者 ○スクールカウンセラーの職務 ・児童・生徒へのカウンセリング ・カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言及び援助 ・児童及び生徒のカウンセリング等に関する情報収集 ・児童及び生徒のカウンセリング等に関し、配置校の校長及び配置校を所管する教育委員会が必要と認める事項 ○勤務形態…1校当たり年間38回、1回当たり7時間45分を原則とする。 ○配置等…東京都教育委員会が採用募集・選考を実施し区市町村教育委員会の申請に基づき派遣する。							
経過	中学校 平成15年度から東京都が各校1名配置 小学校 平成21年度から東京都が段階的に小学校へスクールカウンセラーを配置した。 平成21、22年度は汐入小、ひぐらし小の2校に配置。 平成23年度は汐入小、汐入東小、峡田小、尾久西小、ひぐらし小の5校に配置 平成24年度は汐入東小、峡田小、第七峡田小、尾久西小、赤土小の5校に配置 平成25年度から各校1名配置 ※一部の学校においては、希望等に応じて2名配置							
必要性	いじめや不登校の未然防止及び早期発見・早期対応のため不可欠。学校運営において、欠かせない存在である。このことから、必要性は非常に高い。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員） 東京都教育委員会からスクールカウンセラーの派遣を受けて実施する。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	不登校出現率（小中）（%）	3.3	3.3	3.4	3.3	3.0	該当数／児童・生徒数
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
推進		推進		区心理専門相談員や子ども家庭総合センターなど関係機関との連携強化を行っていく必要があるため、今後も推進する。				

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,649	1,982	333	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	233	168	▲ 65		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,882	▲ 2,150	▲ 268
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		1,882	2,150	268	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 1,882	▲ 2,150	▲ 268
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 1,882	▲ 2,150	▲ 268	

備考	事業の実施主体は、東京都である。都教委が都スクールカウンセラー（都SC）を採用し、区市町村教委の申請に基づき都SCを派遣（配置）している。そのため物件費等は発生しない。
----	--

問題点・課題	・区教育委員会が主催するスクールカウンセラー連絡会等を活用し、児童・生徒が抱える悩みや不安の解消に向けて、都スクールカウンセラー（都SC）と区心理専門相談員（区SC）との連携への意識を高める必要がある。 ・各校の校内支援委員会等で協議した内容を各校所属の都SCと区SC、スクールソーシャルワーカー（SSW）が情報共有し、不登校の子どもたちへの早期支援を図ることが必要である。
--------	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	適材適所の配置を行い、児童・生徒の面談や支援の充実を図る。継続してSSWとの連携に努める。	都SCに年3回のスクールカウンセラー連絡会への積極的な出席を促し、出席率を高められ、情報共有を図ることができた。	区SCと都SCとの更なる連携強化のため、年3回の連絡会の内容の見直しを行う。
②			
③			

他 区 施 状	(実施 22 区)		未実施 0 区		不明 0 区)	
	本事業は、東京都教育委員会実施事業であり、都下全区市町村で実施している。					

況 議 会 要 質	令和元年度11月会議「小中学校全国にスクールカウンセラーの早期配置」
	令和3年度2月会議「子どもたちの現状に寄り添った支援について」
	令和4年度11月会議「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員・常勤化」

事務事業分析シート（令和8年度）										No1
事務事業コード		13-05-04			戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		教育支援ルーム運営			部課名		教育委員会事務局教育センター		課長名	三田
					担当者名		長谷川		内線	3392
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-01-02		教育支援ルーム運営費						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		平成 3（ 1991 ）年度			根拠		荒川区立教育センター条例			
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度			法令等		荒川区立教育支援ルーム運営要綱			
実施基準		☐ 法令基準内 ☒ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価 事業体系		分野		Ⅱ 子育て教育都市						
		政策		04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
		施策		10 子どもの健全育成						
目的		荒川区在住または、区立小・中学校に在籍する児童生徒のうち、不登校や保健室登校等の状態にある児童、生徒に対して学習やスポーツ活動の指導、悩み等の相談を行い、登校する意欲を高め、在籍校への復帰や社会的自立を目的とする。								
対象者等		荒川区在住または、区立小中学校に在籍する児童・生徒								
内容		○概要…不登校や保健室登校等の児童生徒に対して、登校する意欲を高めるため、学習やスポーツ活動の場を提供するとともに、個人の状況に応じた学習指導や相談等を実施し、児童生徒一人ひとりの状況に合わせた日課の中で、適応する力を養っている。 ○指導者…都非常勤職員（教育職員）が常駐し、通室児童・生徒の指導にあたる。また、よりきめ細かな学習指導を行うため、学習指導補助員を配置している。 ○開室場所…区立教育センター教育支援ルーム ○開室期間…始業式から終業式までの期間。そのほか、夏季休業中に学習教室を実施している。 ○開室時間…午前9時から午後3時10分まで ○学習内容等…各教科の基礎的・基本的な学習、スポーツ、校外学習、図書館学習、読書教室や料理教室等の行事を実施するとともに生活習慣の改善指導を行う。								
経過		平成3年度に不登校児童、生徒が増えている現状を踏まえ開室。 平成14年度から学習指導補助員を配置。（平成25年度から通室者数増のため配置日数を増やした。） 平成16年度から適応指導教室の愛称名を「みらい」とした。 平成19年度から適応指導教室指導員が通室児童・生徒の在籍校を訪問し、情報交換の機会を増やし、校長・副校長・担任及び養護教諭やスクールカウンセラー等との連携を深めている。あわせて、適応指導教室の公開日を設けるとともに、担任との連絡会を開催するなど更に連携を強化している。 平成21年度から教育相談室の心理専門相談員が必要に応じて児童生徒の観察や面談を行っている。 令和6年度から東京都教育委員会が実施するオンライン上の仮想空間を活用した学びの場である「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）」を導入し、社会的自立への一助として運用する。 令和7年度より適応指導教室の名称を「教育支援ルーム」に変更する。（愛称名「みらい」は残す。）								
必要性		不登校の児童生徒を受け入れ、学習指導を中心に校外学習等の行事及び生活習慣の改善指導等を行いながら在籍校への復帰や多様な学びを提供する場として、必要性は高い。								
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 都非常勤職員9名、学習指導補助員6名								
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明		
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)			
	①	教育支援ルーム利用者の学校復帰率（小中）（%）	18.2	25.0	24.0	25.0	25.0			
	②									
③										
事務事業の分類			分類についての説明・意見等							
8年度		9年度								
推進		推進		不登校の児童生徒を受け入れ、学習指導・生活習慣の改善を行いながら在籍校への復帰や多様な学びを提供する場として、今後も継続して推進する。						

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			2,110	2,108	1,826	1,783	1,960	3,654	4,207
決算額（8年度は見込み）			1,586	1,998	1,665	1,711	1,809	3,511	4,207
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	入室相談件数（件）		59	63	60	83	85	94	100
	入室者数（人）		35	31	35	44	31	45	50
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	指導補助員・講師謝礼	1,549	報償費	指導補助員・講師謝礼	3,243	報償費	指導補助員・講師謝礼	3,937	
需用費	消耗品	260	需用費	消耗品	268	需用費	消耗品	270	

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	825	991	166	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	260	268	8		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	1,549	3,243	1,694		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額	116	84	▲ 32		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,750	▲ 4,586	▲ 1,836		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
		行政費用合計(b)	2,750	4,586	1,836		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,750	▲ 4,586	▲ 1,836		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,750	▲ 4,586	▲ 1,836				

備考	義務教育の機会の保障のため、在籍校とは別に教育センター内に学習活動等のスペースを設け学習支援を行っている。指導員（非常勤教員）は都教育委員会が配置、区は学習指導補助員を配置している。補助費の増は主に補助員の報償費によるものである。
----	---

問題点・課題
・在籍校への早期復帰のためには、定期的な担任教師と本人との面談及び担任教師とみらい指導員との面談が効果的である。学校とみらいの連携が必要である。・学校への復帰のみを目標とせず、社会的自立や社会とのつながりの維持を目標にすることを広く周知すること。・児童・生徒の情緒の安定を図るため行う教育相談活動においては、相談体制の強化のために関係機関との更なる連携が必要である。・仮想空間（VLP）を活用した不登校支援の方法について教材研究を深め、効果的な活用について調査研究を行う。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	イベント等を企画し、継続利用を促す。管理、支援に関して各学校も関われるようにしていく。	発達の段階に応じた学習指導を丁寧に行うとともに、休み時間等においては異学年の交流により良好な人間関係の構築が見られた。	不登校の本人・保護者のニーズに寄り添い、学習や行事等を計画的に実施し、効果的な不登校支援を行う。
②	適応指導教室「みらい」の名称を教育支援ルーム「みらい」に変更する。各種連絡会、研修会の充実を図る。	不登校支援ガイドライン等、みらいの名称変更に伴う修正等を行った。	教育支援ルームで展開する各種不登校支援策について、児童・生徒及び保護者のほか、区立学校にも引き続き周知を図る。
③			

地区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）					
	平成30年3月実施（武蔵野市） 適応指導教室設置数：未回答3区、2か所3区（墨田・品川・世田谷）、4か所1区（大田区）、5か所（練馬区）、6か所（江戸川区）、1か所14区					

議 決	令和4年度11月会議	教育支援ルーム「みらい」の運営改善
-----	------------	-------------------

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	13-05-05		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	教職員研修事業（研修費、人権教育研修費）		部課名	教育委員会事務局教育センター		課長名	三田	
			担当者名	飯田		内線	3392	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-02-01	研修費（教育センター）					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 54（ 1979 ）	年度	根拠	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育公務員特例法				
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ） 年度	法令等					
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	05	魅力ある教師の育成					
目的	学校運営に関わる職務及び教科・領域等に関する研修を通して、教員の資質向上を図る。 東京都教育委員会の条例に基づく教育研修に係る事務処理特例の取扱いにより、同教育委員会が指定する各研修会を当区が直接実施運営する。 主に職層別研修を実施し、教員の資質向上を図る。							
対象者等	区立幼稚園・こども園、小・中学校教職員							
内容	《研修費》 1 各種研修（初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、主幹教諭任用時研修等） 2 校内研修会 3 その他の研修会（教科・領域等、対象者別） 4 教育課題研修会 《人権教育研修費》 1 人権教育研修会（校長対象、副校長対象、新転補校長・副校長対象、教務主任対象、生活指導主任対象、人権教育担当教員、初任者・新規採用教員対象、中堅教諭等資質向上研修対象）計10回程度開催 2 全国人権・同和教育研究大会に指導主事及び人権尊重教育推進校の校長等を派遣 3 幼稚園、小中学校に人権教育の関係図書を購入、配付							
経過	平成16年度から、宿泊研修会は初任者・新規採用教員研修会（清里）のみ実施。 令和2年度より、コロナウイルス感染症のまん延対策等を受けて、初任者・新規採用教員研修会の宿泊研修（清里）を中止し、以降は通所研修に変更。 若手教員育成研修においては、教育支援ルームの指導員（退職校長等）や学校図書館長支援員が初任者の模擬授業等に 対して指導・助言を行っている。							
必要性	教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。 教育公務員の任命権者は、教育公務員の研修について、それに要する施設、研修を奨励するための方途 その他研修に関する計画を立案し、その実施に努めなければならない。							
実施方法	☐ 1直営 ☐ （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 指導主事が中心となり、年間の研修実施計画を策定し、実施している。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	校（園）長研修会、副校（園）長研修会の実施	5	5	5	5	5	各種研修会受講者アンケートより
	②	教育課題に対応した研修会受講者の満足度(%)	85	85	85	85	90	
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		教員の資質向上と様々な教育課題への理解促進のため、今後も研修の充実を図り、重点的に推進する。				

(単位：千円)

問題点・課題

施状況

議 会 質 問 状
況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		13-05-06		戦略プラン		☐ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		教育相談事務		部課名		教育委員会事務局教育センター		課長名		三田			
				担当者名		長谷川		内線		3392			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-01-01		教育相談事務費									
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業					
開始年度		昭和 33（ 1958 ）年度		根拠		荒川区立教育センター条例							
終期設定		☐ 有 ☒ 無		（ ）年度		法令等							
実施基準		☐ 法令基準内		☐ 都基準内		☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画		☒ 非計画	
行政評価事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市							
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成							
		施策		10		子どもの健全育成							
目的		区立幼稚園・こども園、小中学校における教育相談を支援するとともに、特別な支援が必要なケースや学校だけでは解決が困難なケースについては、専門性を生かした相談及び家庭や関係機関と連携した対応を行うことにより、子どもや保護者の悩みや問題等の解決を図る。											
対象者等		区内に在住する幼児から中学生までの子どもとその保護者、その他教育委員会が認めた者											
内容		○教育相談事務…心理専門相談員による区立幼稚園・こども園、小・中学校への巡回相談、教育センターでの来室相談及び電話相談を実施し、子どもや保護者等の悩みの解消へ向け、カウンセリング・心理療法及び指導・助言を行っている。平成22年度から、教育と福祉の連携・協働を強化するため、福祉分野に専門性をもつ福祉専門相談員を配置した。○子どもの悩み110番…区内在住の小中学生、高校生、保護者を対象に、いじめ等の悩み相談をフリーダイヤルによる電話相談として実施している。○教育相談担当者研修会…教育相談を担当する幼稚園、小・中学校教員を対象に、教育相談等の専門人材を講師等として、各校（園）に派遣し、カウンセリング等の研修を実施している。○教育相談員向け事例検討会…教育相談室の専門相談員へのアドバイザーとして、心理学等の専門家に依頼し、教育相談室における事例検討会での指導を実施している（年7回）。○すべての児童生徒への学びの機会の確保（R6年度～）…不登校等の生活指導上の課題を抱える児童生徒への登校支援や別室見守りを行う校内体制を整備すると共に、フリースクール等民間施設を利用する保護者への経済的支援を実施する。											
経過		昭和33年に教育相談所として発足。 平成9年度に学校訪問を開始 平成19年度から心理専門相談員による小学校への巡回相談を開始（平成20年度からは幼稚園も開始） 平成22年度から福祉専門相談員（スクールソーシャルワーカー）を配置 平成25年度から中学校への巡回相談を開始（小学校：月1回から3回まで、中学校：週1回） 平成27年度から福祉専門相談員（スクールソーシャルワーカー）を1名増員（3名体制） 令和元年度から福祉専門スーパーバイザーを配置 令和2年度からオンラインによる相談を開始 令和4年度から福祉専門相談員（スクールソーシャルワーカー）を2名増員（5名体制） 令和5年度から福祉専門相談員（スクールソーシャルワーカー）を5名増員、全中学校への配置に切換 令和6年度から登校サポートスタッフ（登校支援及び別室見守り支援対応）を全小中学校に配置。 令和7年度から福祉専門相談員（スクールソーシャルワーカー）を8名増員、小学校拠点校への配置。											
必要性		多様化・複雑化する子どもや保護者の悩み・問題等に対し、心理・福祉の各専門相談員が、学校及び子ども家庭総合センター、医療機関等の関係機関と連携し、ニーズに応じた様々な角度から支援することで、悩み・問題等の解決を図らなければならないため、必要性は非常に高い。											
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 区常勤職員2名（心理職2名） 会計年度任用職員31名（心理専門相談員13名、福祉専門相談員18名）											
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)					
	①	教育相談担当者研修会教員参加率（％）	100	100	100	100	100	参加人数／学校数（幼・小・中）					
	②	不登校出現率（小中）（％）	3.3	3.3	3.4	3.3	3.0	問題行動調査（文部科学省）					
③	学校復帰率（小中）（％）	32.2	27.6	24.0	25.0	35.0	問題行動調査（文部科学省）						
事務事業の分類				分類についての説明・意見等									
8年度		9年度											
重点的に推進		重点的に推進		心理や福祉等の専門家を活用し様々な相談事例を共有するなど相談体制の充実を図ることは、非常に重要かつ優先度は高いため、重点的に推進する。									

No2 (単位：千円)									
予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			62,836	66,200	74,489	105,281	151,475	216,642	229,768
決算額（8年度は見込み）			60,258	56,106	67,998	98,445	140,472	187,681	229,768
実績の推移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	相談実施回数		9,520	9,441	8,826	9,791	10,542	9,678	10,000
	(内)来所相談実施回数		1,093	1,653	1,547	2,199	2,572	2,937	3,000
	(内)学校幼稚園相談回数		5,186	4,932	4,358	4,812	5,427	4,401	4,500
	(内)電話相談回数・その他		3,241	2,856	2,921	2,780	2,543	2,340	2,500
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報酬	非常勤職員報酬	70,519	報酬	非常勤職員報酬	93,422	報酬	非常勤職員報酬	102,932	
職員手当等	一般職期末手当等	27,193	職員手当等	一般職期末手当等	38,903	職員手当等	一般職期末手当等	41,020	
共済費	社会保険料	13,486	共済費	社会保険料	17,621	共済費	社会保険料	21,313	
報償費	登校サポートスタッフ謝礼等	17,430	報償費	登校サポートスタッフ謝礼等	25,832	報償費	登校サポートスタッフ謝礼等	30,613	
需用費	消耗品・物品修繕	561	需用費	消耗品・物品修繕	536	需用費	消耗品・物品修繕	738	
役務費	AI自動相談利用料等	4,629	役務費	心の健康観察アプリ利用料等	7,392	役務費	心の健康観察アプリ利用料等	9,938	
負担金等	フリースクール等利用補助	2,890	負担金等	フリースクール等利用補助	4,522	負担金等	フリースクール等利用補助等	18,102	
(単位：千円)									
行政コスト計算書	勘定科目	6年度	7年度	差額	勘定科目	6年度	7年度	差額	
	給与関係費	131,136	168,883	37,747	地方税等	0	0	0	
	物件費	8,954	12,381	3,427	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	52,709	47,390	▲ 5,319	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	20,320	30,354	10,034	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	52,709	47,390	▲ 5,319	
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,859	4,642	▲ 217	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 112,560	▲ 168,870	▲ 56,310	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	165,269	216,260	50,991	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 112,560	▲ 168,870	▲ 56,310	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 112,560	▲ 168,870	▲ 56,310	
	備考	行政費用の大半を心理専門相談員（SC）、福祉専門相談員（SSW）の配置に係る給与関係費が占めている。補助費等については登校サポートスタッフ配置に係る報償費が占める。行政収入はSSW活用事業に係る都の補助金によるものである。							
問題点・課題	・相談内容の多様化・複雑化に伴い、専門性を生かした相談及び家庭や関係機関と連携した対応が学校現場から求められている。 ・都教育委員会が全小・中学校に年間38回（概ね週1回）配置する都スクールカウンセラーと区の心理専門相談員とが情報を共有し、不登校の子どもたちへの早期支援を図ることが必要である。 ・子ども家庭総合センターと学校のより密な連携を図るとともに、SSWの役割と活用について、教職員の理解啓発に努める必要がある。								
問題点・課題の改善策									
	令和7年度に取り組む具体的な改善内容			令和7年度に実施した改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む具体的な改善内容		
①	不登校支援ガイドラインで示したSC、SSWの役割を各種教員研修会等で確認し子ども及び保護者への速やかな支援につなげる。			各種研修会で、SC、SSWの活用について確認を行った。また、SSW等が不登校支援事業を活用を保護者に促進し、支援につながった。			不登校支援ガイドラインの内容を各種教員研修等で確認を行い、より効果的にSC及びSSWを活用した対応を学校に周知する。		
②	同一校に配置された都SCと区SCが、連携した支援が行えるようSC連絡会の充実を図り、SSWとの関わりの強化を推進する。			年3回の連絡会を通じて、都SC、区SC、SSWが情報共有するとともに、互いの役割について、確認を行った。			区SCと都SCとの更なる連携強化のため、年3回の連絡会の内容の見直しを行う。		
③	各校に配置したSSW同士の情報共有の時間の確保及び研修体制の充実を図り、SSW一人ひとりのスキル向上を努める。			週1日は、SSW同士の情報共有や研修の機会を設定し、個々のスキルアップにつなげた。			SSWのグループ制の見直し等の業務改善を図り、子ども及び保護者への更なる支援を充実させる。		
他区の実況	（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）
議会（要質問状）	令和元年度 決特 令和4年度 11月会議 令和5年度 2月会議 令和7年度 6月会議			スクールソーシャルワーカーの全中学校配置 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー増員・常勤化 登校サポートスタッフの配置、フリースクール等利用料の保護者宛て経済的支援 スクールカウンセラーの巡回体制及び発達検査支援体制の見直し					